

〔論文〕

植民地台湾における産業政策の転換期

——臨時産業調査会粗描——

河原林 直人

名古屋学院大学経済学部

要 旨

本稿の目的は、台湾総督府が1930年に開催した臨時産業調査会に事例を求め、1930年代における台湾の殖産政策の変化を検証し、台湾「工業化」論の形成過程とその背景を明らかにすることにある。総督府を始めとする台湾関係者が求めた「工業化」とは、重化学工業化であったが、現実の台湾での展開とは隔たりがあった。実は、臨時産業調査会の審議項目と答申は、内地産業との連携が意識されており、現実に即した整合性のある内容であった。すなわち、1930年代中頃以降の殖産政策とは明らかな違いがあったと言えよう。この違いを生み出した原因が、台湾の大規模電源開発であり、かつ「南進」を意識した台湾独自のスタンスであった。これらの事実から、臨時産業調査会の歴史的意義を考察し、1930年代における台湾経済を理解する枠組みの一つを提示した。

キーワード：台湾総督府、臨時産業調査会、工業化、殖産政策

The Turning Point of Industrial Policies in Japanese Colonial Taiwan;

A Rough Description of “the Extra Research Committees for Taiwanese Industry”

Naoto KAWARABAYASHI

Faculty of Economics
Nagoya Gakuin University

発行日 2014年7月31日

目 次

- はじめに
1. 臨時産業調査会の性格と背景
 - 1-1. 臨時産業調査会とは
 - 1-2. 調査会開催に至る背景
 2. 臨時産業調査会の開催経緯
 - 2-1. 「幻」の調査会
 - 2-2. 調査会の「復活」
 3. 調査会の意図
 4. 調査会における審議
 - 4-1. 調査会のスタンス
 - 4-2. 審議の実態
- むすびにかえて

はじめに

台湾総督府（以下、総督府と略す）による殖産政策は、領台以来一貫して農業及び農産品加工業に重点を置いてきた。しかし、1930年代に現れた政策は、そうした従来型の産業振興策とは一線を画す「工業化」の推進を志向するものであった。周知の通り、1935年の熱帯産業調査会、1941年の臨時台湾経済審議会は、それを実現すべく構想された内容の検討が行われたのであり、当時の記録の記述を信用するならば、台湾関係者の間では、台湾「工業化」の促進が当然の展開として認識されていたと言えよう。

しかし、既に拙稿で明らかにしたように、熱帯産業調査会、臨時台湾経済審議会の双方共に構想と現実の乖離が存在し、全体的な構想の実現可能性という点では疑問符を付けざるを得ないものであった¹⁾。なぜ、台湾関係者は、身の

1) 各々のイベントについては、河原林直人、2009年、「植民地官僚の台湾振興構想；臨時台湾経済審議会から見た認識と現実」（松田利彦・やまだあつし編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』、思文閣出版）、同、2011年、

丈に合わない台湾「工業化」を訴え続けたのであろうか。熱帯産業調査会や臨時台湾経済審議会で打ち出された、台湾発の「工業化」構想は、明らかに重化学工業部門の振興に主眼が置かれていた。果たして、大規模な資本投下が必要になるこれらの施策を、日本本国が望んでいたのかという根本的な問題への回答が無くてはならない。

この「事実」について正面から論じた研究はほとんど存在しない。従来、台湾の工業化については、「日本資本主義の要求」によって押し進められたと捉えられ、それが通説とされてきた。すなわち、日本本国と総督府が共通の目的と認識において工業化を推進したという理解である。従って、上述の如く、内台間に存在した工業化に対する認識の齟齬は、なぜか等閑視されてきたのである。

ただし、1930年代の台湾における工業部門に生じた変化は、新興産業の勃興こそあれども、基本的には既存産業の機械化や軽工業部門

「熱帯産業調査会開催過程に觀る台湾の南進構想と現実；諸官庁の錯綜する利害と認識」（『名古屋学院大学論集』、社会科学篇、第47巻第4号）参照のこと。

の拡大であった。それらは、日本本国が重化学工業化を進める上で競争力を喪失した産業の移転を含む「帝国内分業」の流れから説明ができる²⁾。当時の統計を見る限り、この理解を否定するだけの材料は見当たらない。従って、「日本資本主義の要求」に基づく台湾工業化という理解は可能であるが、先に触れたように、「工業化」の中身については誤認を含んだまま語られてきたという意味である。

話を戻すと、先に挙げた総督府主催のイベントにおいて、やや強引な「工業化」構想が披露された理由としては、台湾経済を支えてきた農業部門における資本の限界効率低下、そして、農産品加工業に偏重したアンバランスな産業構造の是正が挙げられてきた。しかし、それは台湾島内の事情に限定した狭義の要因にすぎない。そもそも、台湾農業は、日本帝国内において最も高い農業生産性を有するため、その長所を存分に活かす方向で産業振興がなされてきたことに疑問の余地はない。それにもかかわらず、唐突に「工業化」へと方針を転換するには、上述の理由だけでは説得力に欠ける。なぜならば、農業開発に比重を置いていた台湾には、それでもなお高い農業生産力と突出した農産品加工業が存在していたのみならず、実際に「工業化」を推進するだけの資本も技術も充分に存在していなかったからである。

要するに、1930年代に至り、台湾産業の再編が進行することは事実であるが、それらは、総督府を始めとする台湾関係者が主張し、望んで止まなかった重化学工業化とは別物の工業化であったということである。従って、台湾「工業化」を巡る認識や構想は、一つではなかっ

2) 堀和生、2009年、『東アジア資本主義史論I』（ミネルヴァ書房）、第6章参照。

たと言える。台湾「工業化」の端緒については、近年では、やまだあつし³⁾が唯一言及しており、概ね上述の認識に近い捉え方がなされているものの、本稿で取り上げる臨時産業調査会（1930年開催、以下調査会と略す）⁴⁾については何ら触れられていない⁵⁾。

筆者は、これまでの研究で、日本帝国内および東アジアにおける台湾産業の位置を措定し、南方（東南アジア）農業に対する劣位性こそが台湾「工業化」構想の根本的な要因であることを指摘した⁶⁾。これは、総督府や台湾関係者が常に南方を強く意識していた証拠であった。従って、中央政府の台湾認識とは一線を画する独自のスタンスを有していたことを示している。

しかし、拙稿においては、台湾「工業化」が何時頃から唱えられ始めたかについては言及しておらず、また、台湾において喧伝された「工業化」の意味が当初から重化学工業化であったかどうかも考察の範囲に含めていなかった。

本稿の目的は、上述の点についての検証を試みるものである。すなわち、台湾「工業化」を掲げた総督府主催のイベントとしては最も早い

3) やまだあつし、1997年、「台湾の初期工業化構想と『南支南洋』貿易」、『現代中国研究』、創刊号。

4) 本稿で扱う臨時産業調査会は、台湾総督府が主催したものであり、1920年勅令第32号に基づき内地で開催された同名の臨時産業調査会ではない。

5) 調査会に関する先行研究は、管見の限り見当たらない。長岡新治郎、1981年、「熱帶産業調査会開催と台湾総督府外事部の設置」（『東南アジア研究』、第18巻第3号）において若干の言及があるのみである。

6) 拙稿前掲、「植民地官僚の台湾振興構想」、同、「熱帶産業調査会開催過程に觀る台湾の南進構想と現実」。

時期の調査会に事例を求め、そこに示された「工業化」構想について若干の考察を加えたい。

1. 臨時産業調査会の性格と背景

1-1. 臨時産業調査会とは

1930年11月、台湾総督石塚英蔵（1929年7月就任）の下で開催された調査会であるが、冒頭に挙げた、熱帯産業調査会や臨時台湾經濟審議会とは少し異なる点がある。第一に、臨時台湾經濟審議会以外のイベントは、勅令による官制制定がなされていない⁷⁾。従って、調査会及び熱帯産業調査会は、台湾総督の諮問機関たる体裁が取られたものの、制度的には総督府の組織機構に変更をもたらすものではなかった。ただし、熱帯産業調査会は1935年の開催以降、臨時台湾經濟審議会官制が制定されるまで存続しており、調査と成果の発行を続行した。一方、調査会は、継続的な開催こそ構想段階では検討されたが、開催時期としては「特別の理由」が存在しない、臨時の会合である所に違いが現れている⁸⁾（後述）。

第二に、官制が制定された臨時台湾經濟審議会は言うまでもないが、熱帯産業調査会も開催に当たって閣議決定（1935年8月20日拓務省起案）⁹⁾がなされている。しかし、調査会には

- 7) 調査会は、1930年4月12日の『府報』第932号にて「臨時産業調査会規程」（訓令第26号）が定められた（同年7月18日付『府報』第1011号の訓令第56号で規程を一部改正）。
- 8) 「臺灣の産業調査會は本年きりのもの、臨時でもよし、本島産業政策の根本方針の樹立をのぞむ」『臺灣日日新報』、1930年4月10日。
- 9) 「臺灣總督府熱帶産業調査會設置ニ關スル件ヲ定ム」『公文類聚』、第59編（昭和10年・第15巻）、官職一三・官制一三（台湾総督府三）、アジア歴史資料センター、A01200692100。

該当する記録が見当たらない。熱帯産業調査会も調査会と同様に、総督府訓令にて規程が公布されたのであるが、規程公布の後に、改めて閣議に上程されている。閣議決定が必要であった理由は、各官庁の高等官に委員を依嘱するためであったと言われている。調査会においても、1930年7月25日付で発令された、臨時産業調査会委員嘱託辞令の中には、法制局・大蔵省・農林省・商工省・拓務省・台湾軍の各官庁高等官の氏名が並んでいるため、熱帯産業調査会と何等異なる点はないが、本件に関する閣議の記録を見つけることができなかった¹⁰⁾。二つのイベントの間で手続きが異なっていた理由、その影響については更なる検証が必要であろう¹¹⁾。いずれにせよ、上記の如く三つのイベントを比較すると、調査会の性格は、やや「台湾ローカル」なものであった印象がうかがえる。

ただし、それを以て、調査会が台湾関係者による「内輪の会合」であったと即断することはできない。先に触れた、委員の依嘱に鑑みても、内地各官庁が絡んでおり、本国と無関係に開催されたものではない。既に拙稿で明らかにした通り、むしろ、後の二つのイベントこそが異質であり、総督府の独自色が色濃く反映されていた。そして、その「台湾色」の発露が各官庁との間に様々な摩擦を生み出したのである。具体

10) 『府報』、第1018号、（1930年7月27日）。

11) 热帯産業調査会に関する閣議決定は、当初から予定されていたものではない。具体的な経緯は、拙稿（前掲「熱帯産業調査会開催過程に観る台湾の南進構想と現実」）に示した通り、拓務省と総督府の「合作」に対する外務省の干渉があったものと思われる。事実、臨時産業調査会には、外務省の高等官が委員依嘱されておらず、閣議決定の有無を指摘する官庁が存在しなかったという見解も出し得る可能性がある。

的には後述するが、調査会では、少なくとも記録を見る限りにおいて、後の二つのイベントに比して、そうした官庁間の齟齬や軋轢を明示的に見出すことはできない。言い換えれば、調査会の審議事項や答申において、本国と植民地台湾の間に、大きな隔たりがあったとは断言できない。その点が調査会の大きな特徴であったと言えよう。

1-2. 調査会開催に至る背景

調査会は、幾つかの時代背景を踏まえて見ると、総督府の大凡の開催意図が浮かび上がる。根源的な要因として挙げられるのは、第一次世界大戦終結後の反動不況であり、喫緊の課題とされたのは世界大恐慌の余波である。いずれも世界経済に大きな影響を及ぼした現象であるが、1920年代において日本帝国が新たに対策を講じる必要に迫られたのは、第一次大戦期に席巻した南洋市場における、列強回帰に伴う不振への対応であった。それは、外務省主催の第一回南洋貿易会議（1926年）¹²⁾の開催という形で具現化することになる。

上に挙げた課題は、日本帝国が国家として取り組んだものであるが、とりわけ、1895年の領台以来、「南進」の拠点としての自負を抱いていた総督府にとって、台湾の存在感をアピールする絶好の機会と捉えられた。なぜならば、周知の通り、台湾は、日清戦争後の下関条約で割譲された経緯があるものの、本国の関心は、朝鮮半島や大陸（中国）に向けられており、植

12) 第一回南洋貿易会議については、管見の限り、正田健一郎、1978年、「戦前期・日本資本主義と東南アジア」（同編、『近代日本の東南アジア観』、アジア経済研究所）、長岡新治郎前掲、「熱帯産業調査会開催と台湾総督府外事部の設置」があるにすぎない。

民地となった台湾に相応の関心が払われたことがなかったからである。

第一回南洋貿易会議（以下、貿易会議と略す）は、官民双方が対南洋貿易の促進を図るために意見の交換を行い、必要な施策に順位を付けて答申する体裁を取った。貿易会議について詳細を語ることは本論の主旨から外れるため、別の機会に稿を改めるが、対南洋貿易における台湾の重要性を強く押し出そうと試みた総督府と、それに対する内地諸官庁、とりわけ主催者である外務省の「無関心」さがコントラストを描く奇妙な構図があった¹³⁾。

例えば、総督府は、『第一回貿易會議ニ對スル答申』（1926年9月）¹⁴⁾として、詳細な南洋経済事情の調査報告と改善策を提示した。その中で既存の施策とは別に、新たに強調されたことは、以下の点である。（1）南洋方面の調査機関は各々統制が取れておらず、混乱を来すため、統一的調査機関を設置すべきである。その任に当たるのは台湾が適切である。（2）南洋における邦人支援の金融機関が存在しないため、拓殖資金供給を目的とした特殊金融機関を設立し、「業務執行上ノ本據ハ必スヤ臺灣ニ置カサルヘカラス」として、これも台湾に設置すべきとした。

貿易会議において、（1）は黙殺されたが、（2）については、官民問わず、参加者のほとん

13) ただし、こうした構図は総督府と外務省にのみ生じたわけではない。結局、貿易会議に参加した各官庁から事前に意見を聴取したにもかかわらず、それらを外務省が採用していない。長岡新治郎前掲、「熱帯産業調査会開催と台湾総督府外事部の設置」、96頁。

14) 外務省史料、『第一回貿易會議一件/議題ニ関スル意見書/(甲) 官庁及在外公館』、アジア歴史資料センター、B10073830900

どが共通認識として対南洋貿易・在南洋邦人企業に対する金融的支援の不足を挙げたにもかかわらず、具体的な対策が示されなかった。従って、貿易会議が具体的な成果を出さずに曖昧なまま終わった感が否めない。つまり、本格的な対南洋貿易の促進と邦人企業保護を国家として推進する体制を構築する契機にはならなかったのである。

こうした状況にあって、これまで、諸官庁中唯一、邦人の経済的「南進」をサポートしてきた総督府は、貿易会議においてその経験と実績が評価されなかったこと、その後の世界大恐慌の余波による南洋市場の縮小に直面して、総督府の政策的蓄積が崩れかねない危機的状況の打開策を講じる必要性があった。無論、台湾島内における各種産業も世界大恐慌の影響を受けなかったわけではないため、台湾の産業振興と経済的「南進」の維持、促進は、急務の課題として総督府当局が認識していたものと考えられる（後述）。

なぜ総督府が南洋へのこだわりを示したのか、という点については、先に、「南進」を通して日本帝国内における台湾の重要性を高める意図があると述べた。そして、冒頭で述べたように、台湾関係者の云う所の台湾「工業化」推進の画策も南洋地域の存在を強く意識したものであった。これらは、植民地化の進展に伴う台湾の対日交易比率の上昇、台湾の産業構造が内地との垂直分業関係における「低位」に置かれる傾向を促進させ、日本帝国内において植民地台湾の存在感が益々希薄化させられる方向に進んでいるという「現実」に対する、台湾関係者や総督府が台湾の独自性を打ち出すために導出した認識・論理であったと言えよう。

要するに、植民地化の進行がもたらした日台間の緊密化は、台湾の「地方自治体化」をも危

惧せざるを得ない動きであり、逆説的に、「植民地行政府」としての総督府の存立意義とアイデンティティを揺るがす問題をも内包していたのである。

2. 臨時産業調査会の開催経緯

前節で述べたように、総督府には産業振興を促すイベントを開催する、彼らなりの「理由」があった。ただし、それは台湾側の都合であって、中央政府が求めていたものではない。調査会は、1930年4月12日に訓令第26号「臨時産業調査会規程」が公布され¹⁵⁾、その後、7月18日に規程が一部改正された¹⁶⁾。それを受けて、7月26日に総督府吏員に対する調査会委員・幹事・書記の辞令が出され¹⁷⁾、翌27日には内地各官庁及び民間委員の依嘱辞令が発令されている¹⁸⁾。さらに、調査会開催直前の11月9日に委員の追加と取り消しの調整が行われた¹⁹⁾。そして、11月10日から14日に亘って調査会が開催される。初日（10日）と最終日（14日）は総会、11日から13日は各分科会（特別委員会）が行われた。

調査会が開催されるまでの大まかな流れは上記の通りであるが、『台湾日日新報』（以下、台日と略す）の報道によると、当初の目論見とは異なる展開であったことがうかがえる。ここでは、台日の記事から詳細な経緯を見てみたい。

2-1. 「幻」の調査会

実は、台日紙面において、調査会に関する記

15) 『府報』、第932号。

16) 『府報』、第1011号。

17) 『府報』、第1017号。

18) 『府報』、第1018号。

19) 『府報』、号外、1930年11月9日。

事が現れた最初の時期を特定することは難しい。台湾の経済に関する諮問会議設置に関する話題は、様々な名称、理由で、幾度も報道されているからである。

直接的に関係があり得る範囲で言えば、1929年4月26日付で台日に「経済調査会」設置についての記事が掲載されており、これが最も早い記事であると考えられる。この記事には総督府の1929年度予算において関係費用として31,800円が計上されたとある²⁰⁾。その内容はともかく、同年5月2日の台日には、「台湾経済調査会官制」が今月（5月）20日過ぎに発表される可能性をも報道している。さらに、5月16日から19日までの4日間、「台湾経済調査会設置の由来と目的」と称した連載記事を出し、「経済調査会」設置のキャンペーンを行った。

しかし、必要経費を予算計上し、官制制定の可能性まで報道された「経済調査会」は、実際には設置されなかった。5月19日の記事以降、台日に「経済調査会」に関する記事は見られない。この翌日（20日）以降に発表されると見られた「経済調査会官制」制定の報道は確認できなかった。そして、約半年後の11月30日付の台日記事では、世界大恐慌を受けて緊縮財政を強いられた状況下において、「経済調査会」に関する予算が削除されたのであろうと書かれ

ている²¹⁾。

その後、先に触れた11月30日付の記事において、「産業調査会」の名称で、再び翌年度（1930年度）予算計上がなされていることを記している²²⁾。これが、「産業調査会」の名称を用いた最初の報道であり、ここからはこの名称が用いられることになる。

台日の記事から判断するに、「経済調査会」に求められたことは、台湾「工業化」を検討する場としての機能であった²³⁾。これは、1928年に総督府が決定した日月潭水力発電所の工事再開問題²⁴⁾に端を発する議論であり、台湾関係者の「期待」が込められた論調でもあったと見受けられる。

しかし、日月潭水力発電所の工事再開には政府の許可と外債募集が不可欠であり、この問題は宙に浮いた状態となった。外債の契約が成立したのは、調査会の翌年（1931年）である。後藤文夫（総督府総務長官）は、1930年元旦の台日紙上において、台湾の「工業化」問題について語っている。その要旨は、「工業化」に

21)「産業調査会の設置に就いて」、『臺灣日日新報』、1929年11月30日。

22) 同上。

23)「経済調査会の設置に就て」、『臺灣日日新報』、1929年4月26日。

24) 日月潭水力発電所は、総督府が1919年に台湾電力を設立して建設を進めたが、工事資金難と電力需要の不足で1926年に中断していた（北波道子、2003年、『後発工業国の経済発展と電力事業』、晃洋書房、28-29頁）。総督府が、この工事の再開を決めたのが1928年である。しかし、政府からの再開許可、原資の調達において話が進まず、再開許可は1930年、資金調達は1931年にまでずれ込んだ。これらの経緯については、湊照宏、2011年、『近代台湾の電力事業』（御茶の水書房）第2章を参照。

20) 予算と決算の詳細は分からぬが、総督府財政中、臨時門には同年度から「調査費及び試験費」が復活（1898年以来の計上）していることと関係があるかもしれない。歳出決算の項目については、台湾省行政長官公署編、『台湾省五十一一年來統計提要』（988-989頁）を参照。ただし、台日の別の報道（1930年3月7日）では予算額を35,000円と記しており、正確な金額は不明である。

必要な大資本や大設備を整備する前に、可能な限りの工夫と発明が必要というものであった²⁵⁾。これは、件の問題の停滞が「工業化」を望む声を萎縮させぬための牽制を含意しているものと思われる。その意味では、この時点で総督府が「工業化」に無関心ではなかったものと捉えられよう。

2-2. 調査会の「復活」

前項で触れたように、前年に頓挫した「経済調査会」の再開を企図した「産業調査会」は、1930年度に30,000円の予算²⁶⁾を計上し、1月中旬には総督府殖産局において具体的な人選に入ったと報じられた²⁷⁾。しかし、この段階では調査会の開催方法とは異なり、複数回の会合を開く構想となっていた²⁸⁾。「産業調査会」を設立する経緯については、「経済調査会」と同様に台日紙上に掲載されている²⁹⁾。既に述べたように、両者は同一の計画のものであるため、設立の経緯についても、ほぼ同様の内容が書かれている。それによると、台湾の産業振興を企図したイベントの開催案は、全島実業大会（台北商工会主催）で可決し、台北商工会が総督府に建議したものであったという。実は、台北商工会は、1916年に「台湾生産調査会」、1919

25) 後藤文夫、「臺灣の工業化問題」、『臺灣日日新報』、1930年1月1日。

26) 『臺灣日日新報』、1930年3月7日。

27) 『臺灣日日新報』、1930年1月18日。

28) 第1回の台湾産業調査会が4月上旬に東京で開催されるとの報道があった（『臺灣日日新報』、1930年2月19日）。また、3月7日付の報道では、第1回産業調査会の開催が4月末となっているため、確定した話ではなかったことをうかがわせる（前掲、『臺灣日日新報』、1930年3月7日）。

29) 『臺灣日日新報』、1930年3月13日。

年に「経済調査会」、1924年に「南支南洋経済調査会」、1928年に「台湾経済調査会」の名称で、都合4回も同趣旨の組織設置を求めたのである³⁰⁾。前節で述べたように、総督府が産業振興を図る動機は存在していたが、それは官側のみならず、民間側にも同様の認識が存在していたのである。従って、総督府による調査会の開催は、台湾島内における民間人からの要請を斟酌したものでもあったと言えよう。

これらの建議案の中で求められた審議事項は、米糖業の合理化、外国貿易の拡大、外国航路の整備、電力開発と活用、纖維産業の振興（蠶業奨励と在華紡の台湾移転）、金融機関整備等であり、各々台湾の官民共に共通認識として理解されている³¹⁾。それ故、これらは調査会の議案として取り入れられたのである。

ただし、上述の通り、総督府による「産業調査会」は、第1回目が1930年4月に東京で開催される構想であったが、実現しなかった。台日（1930年4月3日）によると、「産業調査会」の委員が4月末に選定され、会長には台湾総督が就任するものと報じられている。先の報道にあった動きとは明らかに異なっており、1930年の3月から4月にかけて仕切り直されたようと思われる。その理由は不明であるが、同年4月9日付の台日にて、調査会開催が秋に決定した旨を掲載しているため、4月12日の「臨時産業調査会規程」公布（訓令第26号）の直前に具体的な開催方式が固まったと考えられる。そして、調査会の体制もこの段階で大凡決定されたようである。ただし、この時点でも予算が可決されておらず、その意味では前年度の「経済

30) 同上。

31) 「臺灣經濟調査會設置の由來と目的」、『臺灣日日新報』、1929年5月16日～19日。

調査会」と何等変わりがない³²⁾。それにもかかわらず、総督府が訓令を発したということは、大蔵省の内諾を得ていたのであろうか。

いずれにせよ、調査会開催に向けた動きが本格化したのは、この4月である。当月下旬には、殖産局内に幹事室が設置され、殖産局が準備事務及び審議事項のとりまとめを行うこととなった³³⁾。そして、5月上旬には審議項目案がまとめられ、具体的な委員の人選に入る³⁴⁾。5月中旬には、10月末頃に台北で調査会が開催される予定が報じられ³⁵⁾、下旬（28日）には百済文輔殖産局長を中心打ち合わせ会議が開かれ、審議項目の具体的な調査方法の協議が行われている³⁶⁾。この約2ヶ月後（7月23日）、臨時局長会議にて調査会の付議事項の審議がなされ、調査会の審議内容が確定されることになった³⁷⁾。それを受け、7月26日には調査会委員が発表され、前年度来、糺余曲折を経たイベントは、ようやく開催準備が整うのである³⁸⁾。

3. 調査会の意図

先述の通り、総督府は、調査会開催に当たって、内地各官庁の高等官に委員依嘱を行った。現在確認できる資料として、石塚英蔵（台湾総督）が出席依頼を、人見次郎（総督府総務長官）が案内状を富田勇太郎（大蔵省理財局長）に送付した記録がある。案内状には、宿泊先の希望、移動中の随員配置、調査会後の島内視察計画等、極めて「丁寧」な待遇を行い、かつ旅費や滞在費等は全て総督府が負担することまで明記されている³⁹⁾。

しかし、富田勇太郎を始め、關場貞次（大蔵省銀行局長）、金森徳次郎（法制局参事官）、石黒忠篤（農林省農務局長）、武富濟（拓務参与官）、殖田俊吉（拓務省殖産局長）、小坂順造（拓務政務次官）は調査会を欠席した。総督府による内地各官庁高等官の委員依嘱は合計9人（台湾軍除く）であったが、実にそのうち7人が欠席という結果であった⁴⁰⁾。

なお、先に挙げた人見次郎の案内状には、「萬一御出席難相成場合ハ其ノ旨豫メ電報相成度尚此ノ場合ニハ諮詢事項ニ對スル御意見アラハ成ルヘク十一月十一日迄ニ本會ニ到達スル様御送付相煩シ度」と記されている。おそらく、各官庁の委員依嘱対象者に同様の案内を送ったものと考えられるが、それに応じて各人が何らかの見解を打電したか否かは不明である。各々の欠

32) 時期的に第58回帝国議会（特別会）での予算可決であったと考えられるため、予算審議は1930年4月23日から5月13日の間となる。『臺灣日日新報』（1930年5月11日）にも調査会予算可決について言及されている。

33) 『臺灣日日新報』、1930年4月20日。

34) 『臺灣日日新報』、1930年5月9日。

35) 『臺灣日日新報』、1930年5月18日。

36) 『臺灣日日新報』、1930年5月29日。

37) 『臺灣日日新報』、1930年7月24日、25日。

38) 『臺灣日日新報』、1930年7月26日には、夕方に委員が発表されると書かれているが、委員の一覧（おそらく夕刊に掲載）は見つけられなかった。翌27日付の漢文欄には委員一覧が掲載されている。

39) 石塚英蔵臺灣總督・人見次郎總務長官發富田勇太郎大蔵省理財局長宛總殖第906號、「臺灣總督府臨時産業調査會開催ニ關スル件」、『昭和財政史資料』、第5号第165冊、アジア歴史資料センター、A09050358400

40) 依嘱された委員で出席したのは、川久保修吉（商工省商務局長）と生駒高常（拓務省管理局長）のみである。

席理由は不明であり、代理人も立てていないことから、内地各官庁の調査会に対する認識の一端をうかがい知ることができよう。

では、調査会の設置趣意書の検討に入ろう。少々長いが、比較対照として熱帯産業調査会の趣意書と共に、全文を以下に掲載しておく。

【調査会設置趣意書】

臺灣ハ帝國ノ南端ニ位シ産業上頗ル重要ノ地歩ヲ占ムルヲ以テ其ノ開拓成績ノ如何ハ我が國勢ノ進展ト相繋ルモノ極メテ大ナリ而カモ時運ノ推移ニ伴ヒ産業貿易ノ範囲隨テ擴大セラレ之ガ經營亦倍々複雜ヲ加フルモノアリ殊ニ南支南洋ノ資源ハ逐年著シ開發セラレ本島トノ關係益々緊密ナラントス是ノ時ニ方リ産業政策ヲ確立シ内地ニ於ケル産業政策ト相俟チテ國運ノ進展ヲ圖ルハ實ニ焦眉ノ急務ナリ。

顧ルニ改隸以來茲ニ三十有餘年官民一致ノ努力ニヨリ各種ノ産業蔚興シ能ク今日ノ盛ヲ致セリ然レドモ時勢ノ進運ハ駿々トシテ息マズ若シ趙趙遂巡セバ竟ニ各國産業ノ壓迫ヲ被リ侮ヲ千載ニ遺サントス之ヲ如何セバ更ニ産業ヲ興隆シ得ベキカ本島當面ノ問題之ヲ以テ最モ緊要ト爲ス是レ今回臨時産業調査會ヲ設ケ各方面ノ權威者ヲ網羅シテ精究審議以テ本島産業ノ大計ヲ樹立セントスル所以ナリ。

故ニ本調査會ニ於テハ本島産業ノ全般ニ亘リ改隸後ニ於ケル施設經營ノ沿革ヲ検覈シテ其ノ實積ヲ闡明シ各種資源ノ合理的應用並保育ノ條件ヲ究メ産業諸般ノ組織ヲ整備シ保護獎勵ノ方針ヲ定メ更ニ進ミテ産業ト密接ノ關係アル各種施設ト連絡調和ノ方法ヲ講ジ相俟チ相扶ケ以テ産業ノ健實ナル發展ヲ遂ゲシメ本島ヲシテ永ク帝國ノ寶庫トシテ島民利福ノ増進ニ資シ國運ノ

隆昌ニ寄與スル所アランコトヲ期ス⁴¹⁾(下線は引用者)

【熱帯産業調査会設置趣意書】

本島ハ帝國南方ノ要衝ニシテ一衣帶水隣邦中華民國ニ相對シ南方ニハ比律賓ボルネオ佛領印度支那暹羅爪哇スマトラ等ノ友邦殖民地ト相接シ有形ニ無形ニ相關渉スル處極メテ多キモノアリ此ノ地理的地位ニ鑑ミ本島産業ノ開發ニ更ニ一段ノ努力ヲ拂ト共ニ之等南支南洋地方ト經濟上一層密接ナル關係ヲ保持シ其ノ貿易ノ進展ヲ圖リ相互慶福ノ増進ヲ期スルハ正ニ本島ノ使命ナリトス

本府〔総督府：引用者〕ハ茲ニ鑑ミル所アリ曩ニ昭和五年臨時産業調査會ヲ開催シ島内諸産業ニ關シ其ノ嚮フベキ所ヲ明ニスルヲ得タルガ今般更ニ熱帯産業調査會ヲ設置シテ各方面ノ權威者ヲ委員トシ南支南洋地方トノ貿易其ノ他各般ノ事項ニ付檢討ヲ重ネ島内ニ於ケル産業交通文化等各方面ノ進展ト相俟ツテ隣保共榮ノ實ヲ擧ゲ帝國國運ノ隆昌ニ資スル所アランコトヲ期ス⁴²⁾

上記の調査会設置趣意書と熱帯産業調査会設置趣意書⁴³⁾を比較すると、以下の点を指摘することができる。いずれの趣意書も南支（華南地域）南洋と台湾の関係を重視しているが、調査会趣意書の方が特定地域名を伏せた「控え目」な表現であること。そして、下線部の「内地ニ

41) 臺灣總督府, 「臨時産業調査會設置趣意書」, 前掲書, 『昭和財政史資料』, アジア歴史資料センター, A09050358100

42) 臺灣總督府, 1935年, 「熱帶産業調査會設置趣意書」, 『熱帶産業調査會答申書』, 75頁。

43) 臺灣總督府, 1935年, 『熱帶産業調査會答申書』。

「於ケル産業政策ト相俟チテ」の文言が調査会趣意書にのみ現れていることである。事実、調査会開催に先んじて各委員に提示された『臺灣産業計畫要項』において、「臺灣ニ於ケル産業計畫ハ内地ノ産業ト協調ヲ保チテ相背馳セズ互ニ調節ト統制ニ努メラレムコトヲ望ム」⁴⁴⁾と明記されていることからも、調査会に当たっての総督府の基本的なスタンスを知ることができる。

このことは、総督府の経済施策の方向性が短期間で変化していることをも示唆している。すなわち、調査会では、内地各産業との関係が意識されており、少なくとも内台間における経済政策に齟齬を来さない表現が用いられている。一方、1935年に開催された熱帶産業調査会では、こうした「配慮」が現れておらず、筆者の云う「台湾利害（植民地利害）」が如実に示されている⁴⁵⁾。従って、冒頭でも述べたように、調査会における台湾の産業振興の方向性は、基本的に従来の産業構造を劇的に変化させる方針を示したものではなかったと言えよう。

4. 調査会における審議

台湾総督の石塚英蔵は、調査会の会長として初日総会において開会挨拶を述べたが、前節でも触れたように、調査会の意図を次のように説明した。

44) 臺灣總督府, 1930年, 『臺灣産業計畫要項』, 30頁。

45) 「台湾利害」とは、内地とは一線を画した、台湾に立脚した利益を求める言動を指す、筆者の造語である。これについては、河原林直人, 2012年, 「一九三九年・「帝国」の辺境から—近代日本史における「植民地利害」の一考察—」(『日本史研究』, 第600号) を参照されたい。

「近時國際經濟關係ノ推移ト國內産業ノ趨勢トニ鑑ミ本島ノ産業ヲシテ今後一層内外ノ市場ニ進出シ得ベキ途ヲ求メントスルニハ、本島ガ特有スル各種重要資源ノ應用並ニ保育ニ關スル研究ヲ遂げ産業諸般ノ組織ヲ整備シ經營ノ合理化ヲ圖リ以テ既存産業ノ堅實ナル發展ト新規産業ノ興隆ヲ期セネバナラヌ」(下線引用者)⁴⁶⁾

この石塚の挨拶の中で検証すべき点は、「既存産業ノ堅實ナル發展ト新規産業ノ興隆」のいずれに重点が置かれていたのかということである。ここでは、以下に調査会の議事録に記録されている諸情報を挙げて、調査会の主眼が置かれていたものが何であったのかを考察していきたい。

4-1. 調査会のスタンス

まずは、調査会の審議項目を見てみよう。表1にあるように、合計15の審議項目が立てられ、各々専門委員会を設けて審議された。必ずしも議案番号が政策の優先順位を示しているわけではないが、既存産業に関する項目が大半を占めており、諸課題への取り組みも、「改善」・「整理」・「充実」・「奨励」等の文言から分かるように、「工業化」による産業構造の高度化というよりも、既存産業の合理化が前面に打ち出されている。

しかし、調査会は、単に現状を改善するためだけに行われたわけではない。台湾経済の将来的な方向性を議論することも目的の一つであったことは間違いない。調査会幹事の中瀬拙夫(殖産局特産課長)は、初日総会における『臺

46) 臺灣總督府, 1931年, 『臺灣總督府臨時產業調查會議録』, 5頁。

表1 臨時産業調査会審議事項一覧

	議案	項目
第1号	一般農業ニ關スル件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産米改良増殖 2. 青果産業ノ振興 3. 肥料ノ奨勵 4. 畜産ノ改良奨勵 5. 蠶業ノ奨勵 6. 小作制度ノ改善
第2号	糖業ニ關スル件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 試験機関ノ統一並擴張充實 2. 製糖事業ノ整理合同 3. 海外糖業調査並販路ノ開拓擴張 4. 副産物ノ利用 5. 砂糖消費税法ノ改正
第3号	茶業ニ關スル件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 優良品種ノ普及 2. 製茶工場ノ設置奨勵 3. 蕃地茶園ノ開発 4. 低利資金ノ融通 5. 輸出ノ奨勵 6. 製茶技術者ノ養成 7. 小作慣行ノ改善
第4号	樟腦事業ニ關スル件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 原料樟樹ノ造成 2. 事業組織ノ合理化 3. 生産費ノ低減 4. 關係工業ノ發達助成
第5号	林業ニ關スル件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 林政統一 2. 國有林野ノ經營 3. 民有林野經營ノ指導及助成
第6号	鑛業ニ關スル件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地質調査

植民地台灣における産業政策の転換期

	議 案	項 目
		2. 石炭 3. 石油鑛業ノ振興 4. 天然瓦斯ノ利用 5. 砂金調査 6. 其ノ他ノ鑛物ノ資源調査 7. 鑛業抵當制度ノ実施
第7号	水産業ニ關スル件	1. 海洋調査及漁業調査事業ノ充實 2. 動力附漁船ノ普及並船内設備ノ改良獎勵 3. 優良漁民ノ移住獎勵 4. 漁港設備ノ完成 5. 冷蔵庫ノ設置獎勵 6. 漁獲物ノ加工獎勵及水産物ノ販路開拓 7. 水産試験機關ノ統一及内容充實 8. 漁業財團抵當法ノ実施
第8号	商工業ニ關スル件	1-1. 重要視セラルゝ新規工業 1-2. 中小企業ノ獎勵 1-3. 工業試験機關ノ利用 2-1. 輸移出品ノ増産並生産費ノ低減 2-2. 販路ノ調査及宣傳紹介 2-3. 輸移出検査機關ノ充實 2-4. 運輸施設ノ整備及運賃ノ低減 2-5. 輸出補償制度ノ実施
第9号	動力ニ關スル件	1. 動力資源ノ調査 2. 電氣事業ノ統制 3. 瓦斯事業ノ調査
第10号	土地及河川ニ關スル件	1-1. 補助獎勵制度ノ確立 1-2. 水利法ノ制定 1-3. 耕地整理法ノ制定 1-4. 水利施設ノ整理改善

	議 案	項 目
		1-5. 水利ノ新施設又ハ擴張 1-6. 事業計畫ノ樹立 2-1. 河川改修工事ノ施行 2-2. 河川ノ管理 2-3. 水源ノ涵養竝土砂扞止
第11号	道路ニ關スル件	1. 道路網ノ選定 2. 幹線道路新設改築ノ促進 3. 産業道路改善ノ促進
第12号	鐵道ニ關スル件	1. 鐵道ノ普及 2. 鐵道ノ改良 3. 運輸ノ改善
第13号	港灣ニ關スル件	1. 基隆, 高雄兩港設備ノ充實改善 2. 地方港, 漁港ノ調査及修築
第14号	海運ニ關スル件	1-1. 航路ノ改善擴張 1-2. 運賃制度ノ改善 1-3. 海難救助船ノ設備 2-1. 飛行場, 無線電信其ノ他設備ノ設置
第15号	金融ニ關スル件	1. 金融機關ノ改善充實 2. 島外資金ノ誘致 3. 低利資金ノ融通

(出典) 臺灣總督府, 1935年, 『臺灣產業計畫要項』より作成。

(備考) 各項目の細目については省略。

灣產業計畫要項説明書』の説明中, とりわけ第一号, 第二号議案において「將來二十年後」⁴⁷⁾

47) 「大體三十年位デ何ウダラウト云フ御意見ガアリマシタケレドモ三十年ハ兎モ角長過ギル, 或ハ十年デハ何ウカト云フ議論モアリマシタガ十年デハ計畫シタ議論トシテ成立タナクナ

を見越しての話として, 議論の叩き台を出し

ル, 少クトモ現在ノ状勢カラ見テ稍々將來ヲ豫測スル期間ハ何ノ位カト云フコトヲ常識的ニ考ヘマシテ先ツ二十年ト云フ所ハ可イ所デハナイカト云フコトデ二十年ト云フ計畫ヲ大體立テタ次第デアリマス」。同上, 13頁。

た。それに対して、調査会委員である新渡戸稻造（貴族院議員）は、台湾総督が代替わりする度に政策が変更されて混乱を来している中、これらの議案は本当に将来的に継続され得るのかどうか疑念を示した⁴⁸⁾。新渡戸の懸念に対して、百済文輔（殖産局長）は、「餘り空想ニ走ラナイ計畫ヲスルトシタナラバ此處ニアタリガ可イデハナカラウカト云フヤウナ譯デアリマシテ確實ナ根據ノナイコトデアリマスガ之ハ十年ニナリマシテモ五年ニナリマシテモ一向差支ナイト思ヒマス」と答えている⁴⁹⁾。

さらに、新渡戸は、具体的に期間が明記されていない他の議案も20年後を見据えたものであるかどうかを確認し、百済が「原則トシテハ二十年位ノ見當ヲ付ケルト云フ趣意ノ下ニ準備ヲ致シタ」と応答していることから、調査会に提示された議案のほとんどが、20年後を想定したものであったと見て良い⁵⁰⁾。

このことは、調査会開催時（1930年）において、総督府官僚が経済政策を行う上で、どのような展望を有していたのかを調査会議案に見出せる可能性の存在を示している。しかし、先に触れたように、調査会開催から僅か5年後に熱帯産業調査会が開催され、調査会とは異なるスタンスが示されたため、実際には、調査会で示唆された「将来像」は、幻に終わることとなる。ただし、従来の研究で主張してきた、熱帯産業調査会の開催が台湾「工業化」の端緒であるという理解を再検討するだけの情報は提示できるであろう。

4-2. 審議の実態

前項で触れたように、少なくない審議項目が掲げられたが、それらを全て詳らかにする余裕はないため、差し当たり本稿のキーワードでもある工業に関する審議に焦点を当ててみよう。第8号議案「商工業ニ關スル件」及び第9号議案「動力ニ關スル件」は、いずれも第三特別委員会において審議された。

特別委員会での議論は、将来有望な工業に関するものであり、調査会の時点での工業化に対する委員と総督府の認識をうかがうことができる。以下に、概略をまとめておく。

第三特別委員会は、1930年11月11日から13日の間、梶原仲治（台湾電力監査役）を委員長に22名の委員の下で審議が行われた。その中で第8号議案と第9号議案は11日のみ審議された。

まずは、委員会の議論を見る前に、『臺灣産業計畫説明書』に記された「工業ノ振興」の項において示された、総督府の認識を見ておこう。

本島ノ工業ハ領臺以來著シク發達ヲ遂ゲ
昭和三年ニハ總生産額二億六千七百萬圓（專賣品ヲ除ク）ニ達シ之ヲ明治三十五年當時ニ
比スルニ二十二倍餘ノ増産ヲ示スト雖製糖、
製茶、鳳梨罐詰等ノ一億八千八百萬圓ヲ除
クトキハ僅ニ七千八百萬圓ニ止リ而モ其ノ
生産形態タルヤ概ネ中小工業ニ屬シ其ノ工
場數二千三百四十一中會社經營ニ屬スルモノ
ノ一割内外、職工三十名以上ヲ使用スルモノ
ノ百四工場ニシテ原動機使用工場ハ總體ノ
三十五%ニ過ギズ

斯クノ如ク本島工業ハ幼稚ナルガ故ニ資
金ノ誘致運用上遺憾トスベキ點渺カラズ勢
ヒ高利ノ融資ニ禍セラレ改良ニ力ヲ注グコ
ト難ク又其ノ製造工程ニ於テ十分ナル機械

48) 同上。

49) 同上。

50) 同上、14頁。

力ヲ應用スル能ハザル結果生産費ノ増嵩製品ノ粗悪ヲ來シ僅ニ地方的需要ニ應ズルノミニシテ島外市場ニ進出シ本島工產品ノ需要ヲ喚起シ得ルモノ極メテ稀ナリ（下線引用者）⁵¹⁾

上記引用にある通り、総督府の台湾工業に関する現状認識は、率直に客観的正確さを示したものであり、何の外連味も見られない。第三特別委員会では、この認識を前提に議論されたのである。

委員会で取り上げられた、将来性のある工業は、バガス、天然瓦斯、酒精、曹達、肥料、苧麻・黃麻であり、これらは『臺灣産業計畫要項』に示された通りのものである⁵²⁾。ただし、それらの有用性こそ各委員が肯定したものの、実際に事業として行うには、法制度、技術、コスト等の面で即座に実施することは難しい、すなわち採算ベースに乗らないという点でも各委員の見解は一致したのである。それ故、これらの新規産業については、総督府中央試験所において詳細な検証がなされるべきであるとの結論を出した。

しかし、委員会に参考人として参加した加福均三技師は、中央研究所の予算（約100万円）のうち、工業部の配分は7万円程であり、経費を除くと約4万円足らずでしかない実状を説明

した⁵³⁾。すなわち、台湾においては、官民双方共に新規産業を興すだけの資金を有していないことが改めて明確になったのである。これに対する各委員の反応は、中央試験所における工業部予算の増額を求める必要性を述べ、最後まで新規産業のリスクを民間側が担うスタンスを見せなかった。

この議論の後、川久保修吉委員（商工省商務局長）が、「内地ノ産業ト臺灣ノ産業トガ密接ナル連絡ヲ保ツト云フコトハ必要デアラウト思フ」⁵⁴⁾と述べたことも見逃せない。川久保は、内台間の競争を避けることを含意していないと断ったものの、共通の枠組みやルールの無い経済活動による非合理性を問題視しており、それについては人見次郎副会長（総務長官）も同意した。既に触れたように、内地産業との連携については、あらかじめ調査会の主旨にも盛り込まれていることから、行政による業界統制の必要性を共通認識として有していたものと考えられる。無論、商工省と総督府の思惑が一致していたか否かは議論の余地があるものの、この川久保の意見が答申に組み込まれることとなるのである。

以上のように、第三特別委員会（11日）における審議は、新規産業に関する議論が大半を占めたのであるが、実現可能性という点では未だ実行に移す水準には達しておらず、まさしく将来的な課題として議論されたに留まった。その意味では、調査会で新たな台湾工業の展開を模索したというよりも、顕在化している諸問題（既存産業の合理化と統制）こそが具体的に着手可能な課題として確認されたと言えよう。

51) 臺灣總督府、1930年、『臺灣産業計畫説明書』、78頁。

52) ただし、『臺灣産業計畫要項』に記載されている「缶詰」については、第三委員会で議論された形跡が見当たらない。第三委員会での審議の内容に関する記述は、特別の断りを入れない限り、全て前掲書『臺灣總督府臨時産業調査會會議錄』に基づくものである。

53) その他は全て農業部の予算。同上、323-324頁。

54) 同上、340頁。

ところで、本項では工業に関する議論を考察する対象として、第8号議案と共に第9号議案も挙げている。実は第9号議案には「不自然」さが感じられる。『臺灣産業計畫要項』にも『臺灣産業計畫説明書』にも当該項目についての記述が極端に少ないのである。総督府側は、この項目について事前にほとんど説明をしていない。しかし、各委員の意見や質問は、総督府側が記していなかった、日月潭水力発電所及び電力料金の話題に集中したのである。要するに、安価な電力供給が可能であるか否かが、多くの産業に直接的な影響を及ぼすため、産業振興の推進のために、電力料金を低く抑える方針を有しているかどうかを総督府側に問うたのである。

三宅福馬（交通局通信部長）は、相次ぐ質問に対して、一般論を述べて明言は避けた。当然ながら、調査会の時点では日月潭水力発電所の工事は始まっておらず、工事費調達の目処すら立っていなかった。それ故、議案の中に入れられなかっただと考えられる。そしてまた、完成後の電力需要の有無も不透明であり、具体的な指針を示すだけの材料が無かったのである。ただし、根本的には、あくまでも台湾電力の管轄下で行う事であるため、頭越しに総督府が云々することを避けたかったとも言えよう。

しかし、各委員の質問を却下せずに応答したということは、総督府側が日月潭水力発電所の存在を念頭に置いた産業展開を全く意識していなかったわけではないことを示唆している。従って、具体的な形こそ示されなかっただが、調査会の段階で「工業化」が意識されていたと見ても差し支えなかろう。

むすびにかえて

実は、調査会開会の直前（10月27日）に霧

社事件⁵⁵⁾が発生し、内地における台湾へのイメージ悪化は避けられない状況にあった。しかし、当然ながら、調査会は、そうしたマイナスイメージを払拭する役割を担うには及ばなかった。石塚英蔵や人見次郎は、この事件により、1931年1月に引責辞任を余儀なくされたが、これらのトラブル解決と並行して行われた調査会に対して全力を傾注できたとは考えられない。首脳陣のみならず、総督府全体が受けた衝撃の大きさに鑑みると、調査会の開催は全く以てタイミングが悪かったと言わざるを得ない。

さらに言えば、調査会開催中（11月14日）に、浜口雄幸首相襲撃事件が発生したことにより、必然的に世間の耳目は事件に集中した。これも想定外の事態であったが、台湾島内メディアの他にはほとんど報道も無いほど調査会への関心が低く、内地に向けた台湾の経済的価値のアピールという点では十分な効果が得られなかった。上記のいずれの出来事も、調査会そのものが原因となる問題ではなかったものの、明示的な成果を出せなかっことには変わりがない。

しかし、調査会で開示された議案は、当時の台湾経済を正確に把握した上での構想であった。その意味では、後に開催される二つのイベントに比して、最も現実的な内容であったと言える。確かに、この調査会では、後に台湾関係者が主張する「工業化」構想を明示的な形で見出せなかった。しかし、調査会が台湾の「工業化」を否定していたわけではなく、既存の殖産政策の延長線上にある目標として捉えられていた。

55) 霧社地方の先住民（セデック族）が、マヘボ社のモーナ・ルーダオを指導者にして霧社の駐在所、公学校で100名以上の日本人を殺害した事件。楊碧川編著、1997年、『臺灣歴史辞典』前衛出版社、329頁。

「幻の調査会」の項で触れたように、本稿で云う台湾「工業化」論の萌芽は、日月潭発電所の建設再開が浮上したことに起因するものであった⁵⁶⁾。むしろ、日月潭発電所に関する報道は内地でも行われており、関心の度合は調査会の比ではなかったかもしれない。従って、1935年の熱帯産業調査会に繋がる政策的構想も、基本的にはここに根源を見出すことができる。

要するに、調査会では、台湾「工業化」を前面に出すことが叶わなかったため、政策的断絶が存在しているかのように見えるのである。それは、日月潭水力発電所の工事再開が確定していなかった当時において、総督府が調査会においては、あくまでも既存産業の振興に軸足を置いた政策をベースにせざるを得なかったとも考えられる。

すなわち、台湾「工業化」構想が展開された直接的な要因は、電源開発による工業立地環境の整備への道が開けたことにあり、間接的な要因として満洲事変、「満洲國」の建国に伴う、帝国日本の大陸志向の強化を挙げられよう。内地の視線が大陸に向かうと、必然的に台湾への関心が薄れてしまう。それを食い止める方策として打ち出されたものが、台湾「工業化」であり、南方進出の要としての台湾の重要性をアピールすることであった。

調査会は、設置構想の当初から外因（世界大恐慌）による頓挫、「工業化」の核心となる電源開発再開の停滞という困難を背負う形で進め

56) 厳密に言えば、日月潭水力発電所の工事を始めた1919年には、既に総督府が「工業化」の方向性を示していると言える。ただし、当時の経済状況に鑑みると、それは「見切り発車」的なものでしかなかった（北波道子前掲書、『後発国の経済発展と電力事業』、第1章）。

られた。しかし、調査会の開催が無駄だったわけではない。少なくとも、これまで積み重ねてきた殖産政策の成果を踏まえた将来構想を提示したという意味では画期的なイベントであったと言える。そして、実際に1930年代に進行した台湾の産業展開は、基本的に調査会の審議内容から遠く離れたものではなかったのである⁵⁷⁾。それ故、後の台湾「工業化」の議論と実際の工業化の様態に隔たりが生じたと言える。

従って、台湾「工業化」の具体的な構想を披露できなかったという点では消化不良的なものではあったが、調査会がさらなる「工業化」志向の呼び水となるだけの契機を形成したと捉えることも無理な話ではない。台湾における官民双方の日月潭水力発電所に対する「期待」が、再开工事着工（1931年）・第一期工事竣工（1934年）を経て、台湾「工業化」構想の実現に駆り立てたのである⁵⁸⁾。

57) 動力機やその他の機械の導入等、各種産業の合理化は、1930年代には中小規模の企業でも進められ、台湾工業の「すそ野」が広がった。堀内義隆、2008年、「近代台湾における中小零細商工業の発展」、堀和生編『東アジア資本主義史論Ⅱ』、ミネルヴァ書房。

58) 大規模電源開発こそ実現したものの、当深刻な問題として現れたのは、金輸出再禁止に伴う為替差損への対応であった。それを解消するために、急遽実施されたのがアルミニウム精錬工業の誘致である（湊照宏前掲書、『近代台湾の電力産業』、第3章、第2節）。これを台湾「工業化」の嚆矢と見なせるかどうかは、改めて検証せねばならないが、要するに電力販売収入の不足=電力「需要」の不足であり、1930年代前半は、電力多消費型産業が存在しない、従来型産業の展開が依然として継続していたことを示している。

(付記)

本稿は、2012年度名古屋学院大学研究奨励
金による研究成果の一部である。